

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400295		
法人名	有限会社 笑苑		
事業所名	グループホーム 笑苑		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄1丁目3664番258	Tel	092-918-0808
自己評価作成日	平成28年06月26日	評価結果確定日	平成28年8月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の理念「住み慣れた我が街で、人生の最終章を、自分らしく、心豊かに生きていただくお手伝いをいたします。」を念頭に家庭的な生活を送っていただく為の支援をしている。利用者様の健康状態を密にチェックをし、主治医との連携をしながら支援を続ける。身寄りのない利用者様やご家族の希望があれば、看取り介護も行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笑苑」は、太宰府市の国道沿いの住宅街に、グループホームやデイサービス併設の1ユニットのグループホームである。地域の高齢者や家族が、安心して相談できる風通しの良い事業所として、開設13年目を迎え、地域福祉事業の拠点として活動が行われている。医療、介護に精通した代表の熱意を職員全員が理解し、利用者一人ひとりの個性を尊重し、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族からは「ここを選んで良かった」とホームと深い信頼の絆で結ばれている。食事は調理上手な専門職員が、味や彩り、盛り付けに拘り、利用者と職員が談笑しながら一緒に食事する様子は、楽しそうで食欲増進に繋げている。また、災害対策では、ホームを、地域の避難場所として開放し、地域と相互協力関係を構築し、徘徊模擬訓練では、地域と行政と協力して実施し、頼れるグループホームとして、今後益々期待したい「笑苑」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	平成28年07月26日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえ、サービス提供・重要事項を記した文書、およびパンフレット・ホームページ等に明記し、理念も唱和して実践につなげている。	ホームの理念と6項目からなる心得を、玄関とフロア入り口に掲示し、毎日の朝礼時に唱和して、共有を図っている。職員一人ひとりが理念の意義を理解し、いつも笑顔が絶えない、和気藹々とした家庭的な雰囲気の中で、利用者が自分らしく心豊かに暮らす事が出来るよう、支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の一員として、積極的に自治会の行事に参加している。(防犯パトロール・清掃活動・懇親会・夏祭り) 年末の餅つき大会は、地域の方に協力して頂き交流を含め恒例行事となっています。	自治会の活動として、防犯パトロールや清掃活動に職員が参加し、地域の夏祭りには利用者のために椅子を用意してもらい、参加している。老人会と一緒に、ホームでコーラスの会を催したり、餅つき大会を始めとするホーム行事に地域住民の参加もあり、開設13年目を迎え、地域の一員として関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	サービス提供・重要事項を記した文書・及びパンフレット・ホームページ等に明記している。 運営推進会議、家族会でも情報提供を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎の開催時、利用者やサービスの実際・評価の取り組み状況を報告・利用者・地域住民・各市町村と連携し質の向上に努めている。記録等も残している。	運営推進会議では、利用状況や活動報告、ヒヤリハット、事故報告を行い、外部の参加委員から、質問や要望、地域の情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。また、「認知症と思われる高齢者の方に、どう対応したらいいかわからない」等、地域の中での困り事の相談等も話し合える、有意義な会議となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村・地域包括支援センターと情報交換を行い、連携して困難な事例や苦情につながる事例の場合等、利用者様への支援を行っている。	行政担当窓口や地域包括支援センターとは、日頃から密に情報交換を行い、協力関係を築いている。また、代表は、徘徊模擬訓練や認知症サポーター養成講座を行政と協働で実施し、地域や行政と一体となって、認知症の啓発活動に組み込み、地域福祉の拠点としての役割を担っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束排除の為理念、方針等記載された文書がある。また、職員全員取り組みに関する研修もおこなっている。	身体拘束廃止についてのマニュアルを定め、研修の中で学ぶ機会を設けている。ケア会議で、身体拘束に関する事例について話し合う等して、共通理解に努め、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで自由に出入り出来る環境である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する、研修の実施をおこなっていて、拘束のない暮らしの支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	代表が市民後見人の講師もしており、自立支援事業や成年後見制度について深く学び、必要性に添って活用できるように支援している。	現在、制度を活用している利用者はいないが、成年後見制度や自立支援事業についての資料やパンフレットを用意し、必要時には、何時でも制度が活用出来るよう支援している。代表が市民後見人の講師を務めているため、学ぶ機会は多い。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者以外にも職員が入り、家族の不安や疑問に対して一つ一つ納得して頂けるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の、少しの変化や予測される事態にもその都度、職員が説明している。また、家族とのコミュニケーションを深める為、2か月に1回「えがお」を発行している。	職員は、日々の暮らしの中で利用者に寄り添い、要望を汲み取っている。家族とは、面会や行事参加時、運営推進会議、年に1度の家族会等の機会に、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、毎月の利用状況報告書と2ヶ月毎に発行する「えがお」の送付にて、利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月二回の職員会議にて職員の意見等を聞く機会を設けている。その際、誰でも発言できるような環境づくりが心がけている。	職員会議を月2回開催し、意見が出しやすい雰囲気の中で話し合い、議事録に記録して回覧し、欠席者にも情報を共有している。代表は議事録に目を通し、毎回コメントを寄せて、職員の意見や提案の把握に努めている。職員の意見や提案が、速やかに代表まで届き、反映される風通しの良い職場環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は「ずるい人、要領のよい人が得をする職場ではない」と常々言っており、和気あいあいが職場の倫理となっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者が普段から「資格は邪魔にはならない」と各種研修に参加するように常にアドバイスをしている。また採用にあたっては、資格資格よりも人間性を重視し、障害者の方でも雇用をし、資格取得を支援している。	代表は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を整えている。また、処遇改善にも積極的に取り組み、外部研修受講や資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が、向上心を持って生き生きと働けるよう支援している。また、職員一人ひとりの家庭の事情にも配慮し、職員が支え合いながら長く勤められるよう支援し、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	実践者研修では、代表者が講師を務めており、人権に関する教育は必須あり、積極的に受講させている。また、一般研修も受講している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員一人ひとりが理解し、大きな声やあからさまな介護にならないように、慣れからくる言葉遣いの乱れにも注意している。また、ホームの理念を常に意識し、利用者が、自分らしく心豊かに暮らせるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回のカンファレンスの中で、利用者に合ったケアについて意見交換し、向上を目指すと共に外部研修案内で、参加を促している。実践者研修、喀痰吸引等、他施設に類をみない受講率を自負している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設からの見学、実習生を受け入れや、当施設から研修参加の際、他施設の参加者との意見交換をして感想など伝達している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知度によって、聞き取りが困難な場合もありますが、日々の会話に耳を傾けスタッフ間で共有するように心がけて利用者様との馴染みの関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの聞き取りに耳を傾け面会時に近況報告や機関誌による発信も行い、時間制限していない面会と共に過去の情報にも耳を傾けるように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人とご家族の方の思いに傾聴し希望にそうように努めている。 月2回のカンファレンスの中で、何に重点を置くか職員間で意見交換をし、ケアの統一に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に基づいた日々の生活を目指し他愛のない会話をしながら生活リハビリを行っており「大家族」という考え方が定着している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には居室だけでなく一緒にリハビリで過ごしていただいたり、各種行事の案内をし、参加を呼び掛けている。また年に1回家族会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会や以前住んでいた場所へ訪れ、昔の事を思い出してもらい支援を行い、その状況を家族の方にも報告している。	利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり話せる場所や、お茶の提供をして、何時でも来て頂けるよう声を掛けている。また、利用者の馴染みの場所を訪れる等、利用者が長年築いてきた人や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係がうまくいくように職員がとりもち、協力できる場面を多くし、交流を深めれるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所の方や、亡くなられた方のご家族との交流もあり、介護の相談や、個人的な相談等で、来訪されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人の表情や行動から希望や意向を把握したり、家族の方にもお尋ねをし、カンファレンスにて検討しケアに取り入れている。	毎日の暮らしの中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有している。また、意志の疎通が困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者へ寄り添い、話しかけ、利用者の表情や行動から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の・環境・病気・生活歴の情報を頂き、これまでの介護サービスに基づきその人らしい暮らし方を把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりを家族という視点でとらえ、出来ること、得意とすることを汲み取れるよう努め、実施する時も「待つ努力」と「さりげない支援」を心がけている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を利用し、本人、家族、主治医、看護師等の意見を踏まえ、計画作成担当者が介護計画を作成し、月に2回のカンファレンスで現状を見極めるようにしている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、主治医、看護師の意見を聞いて、月2回のカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、状況変化があれば、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録のみでなく、申し送りやカンファレンスを利用しスタッフ間で情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人のニーズを汲み取れる雰囲気と支援する職員の意見は管理者へ即連絡し、実行出来る流れがある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加やボランティアとの交流を大事にし、豊かな生活を支援している。毎週土曜日には、地域の保育園への資源回収に参加しており、豊かな生活を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人、家族の意向を尊重している。受診には同行し、日頃の身体・生活状況について情報を提供し、適切な医療が受けられるように支援している。	契約時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。以前からのかかりつけ医の受診支援を家族と協力して行い、主治医との関係を築いている。また、代表が看護師である事が、利用者や家族にとって大きな心の拠り所となり、他にも看護師を職員として配置し、訪問看護、介護士との連携により、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長と他に看護師がおり、介護士と共に、健康管理をしている。また、主治医や訪看との連携が密であり、他医療機関との情報交換も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院中も、介護スタッフが細目にお見舞いに行き、病院と情報交換を行っている。また、退院後の生活がスムーズに再開できるよう医療機関内の地域連携室と情報交換も行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針については、契約時に説明し、状態の変化時に家族の要望を聞きながら、事業所の理念や対応についてもご理解いただき、利用者、家族、主治医との話し合いにより全員で方針を共有できるようにしており、看とりも厳格させて頂いている。	契約時に、重度化や終末期の方針について説明を行い、本人、家族の要望を聴いている。理念にも掲げている「人生の最終章を、自分らしく、心豊かに生きていただく」ために、職員は、家族の一員として、利用者の終末期を全力で支援している。これまで多くの看取りを行い、終の棲家として、利用者や家族の大きな安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常生活での緊急事態を想定し、施設内で勉強会を実施している。また個別指導も都度、施設長が職員のレベルに合わせた教育を行い、全職員が対応出来るように努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災を想定した避難訓練を実施し、近隣への声かけを行っている。さらに、今年の熊本震災の際は即支援に駆けつけ、物資支援を行い、決して他人事ではないという認識から、全職員は常に防災の意識を持ち行動するよう努めている。	年2回、消防署の協力や地域住民の見守り役での参加を得て、避難訓練を実施している。2階の利用者9名を安全に避難場所に誘導する体制を整え、併設事業所の職員との協力体制もその都度確認している。また、発電機や米、塩等を大量に備蓄し、災害時には地域の為に動けるよう準備している。熊本地震で被害にあった福祉施設への職員派遣も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に職員一人ひとりが、利用者の目線になって寄り添い、自分らしく過ごしていただける様努めている。馴染みの関係が慣れ合いにならない様に、尊厳を持って対応するよう全職員が自分事として捉え、常に申し合わせている。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る介護について職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務についても、代表が常に職員に話しをして、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分らしく過ごして頂ける様、利用者様が発言しやすい雰囲気作りに努めている。発言できない方にも職員本位にならない様、ご家族の方に尋ねる等情報収集し、ご本人にも希望を出しやすい様に心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、ご本人の体調や状況に応じ、利用者様の希望や意思を尊重・優先して支援している。「自分らしく心豊かに」がキャッチコピーとしてパンフレットに掲げている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びはご本人に尋ね、一緒に準備するようにしている。日常の支度はもちろんの事、定期的実施される散髪もあり、さりげなく楽しい雰囲気作りをも心がけている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専門職員が、利用者の好みや要望に応え献立を考え、苑の畑で採れた野菜を使った料理や精米したてのご飯を提供している。誕生会、各種行事等では、献立に変化をつけ、食事を楽しむようにしている。	「美味しい食事を食べて貰いたい」という思いから、玄米で買った米をその都度精米し、敷地内の畑で採れた新鮮な野菜を使い、利用者の好みを献立に活かした、調理専門の職員による美味しい食事が提供されている。職員も利用者と一緒にテーブルについて食べ、和気藹々とした食事の時間である。月1回のお茶会やおやつ作りも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を把握し、食欲低下や水分不足時には、食べたい物・口当たりの良いもの・自家製の飲食物などを嚥下能力に合わせて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が介助、見守りし清潔を保持している。また、定期的に歯科医師及び衛生師に指導を受け、連携も密に行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーに配慮し、一人ひとりの排泄パターンに合わせた誘導・見守り支援を行っている。	トイレで排泄する事を基本とし、重度化が進む中でも、職員二人介助によるトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その方に合わせた間隔で声掛け、誘導、介助を行い、リハビリパンツやバットの使用方法等の検討も行っている。また、トイレでの立ち上がりができるように、日々暮らしの中で、生活リハビリを心掛けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排泄パターンを把握し薬に頼らず、マッサージや運動、水分補給等の工夫を行っている。また聴診や便の性状などの指導も受けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回個浴を行っている。利用者の体調、希望に合わせて入浴している。出来ない場合は、全身清拭を実施し、全身状態の把握も行っている。	週3回の入浴支援に取り組んでいる中で、重度化された利用者が多いが、職員の頑張りにより、全員浴槽に浸かって貰い、大変喜ばれている。その日の利用者の体調や気分、同性介助や2人介助等、利用者の希望や状況に柔軟に対応し、気持ち良く入浴が出来るよう支援している。また、入浴を拒否する方には、時間をおいて、声掛けを工夫する等して対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣や心身状態にあわせる。安眠できるように、日中の生活リズムを作り昼夜逆転傾向にならない様に努め「夜は眠る」という規制概念は施設の考え方ではない。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬文献で服薬種類、副作用を確認し、変化があればすぐに主治医へ報告、検討し職員全員が認識するようにしている。また、薬には作用と副作用が必ずあることを全職員が理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の得意分野を生かす支援に取り組んだり、四季には近くのローズガーデンに出かけ、お花見やいきなりの外出も行っており、気分転換の支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの行事や地域で行われるイベントなどには、積極的に出掛けるようにしている。天候の良い日は散歩や買い物・ドライブへ出掛けたりの支援を行っている。	梅、桜、ツツジ、ポピー、薔薇等、季節毎の花見や買い物、ドライブに出かけている。また、天気の良い日は、散歩や日光浴等、外気に触れる機会を設け、気分転換に繋げている。受診の帰りに図書館で本を借りたり、好きな物を買物する等、個別の支援も行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で預り管理をしており、本人の希望があれば、いつでも渡せるようにしています。またそうゆう場への同行も支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望があるような働きかけ、ご家族や知人の方に電話や手紙を出せる様に支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は家庭的な雰囲気でのんびりと過ごせるように工夫している。また、清潔整理整頓に努め、季節の飾りをし、四季感を出している。	2階部分の1ユニット定員9名の小規模なホームは、家庭的で和気藹々とした明るい雰囲気である。整理整頓に努め、熱帯魚や金魚、メダカを飼育し、窓にはゴーヤや朝顔のグリーンカーテン、認知症予防に効果があるというコーヒーの木を種から育てる等、遊び心のある、居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居心地の良い場所を利用者様に提供する為に、利用者様の意見を尊重した環境で過ごして頂ける様に心がけ寄り添ったり会話が出来るといったような介入や支援もしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の方の協力のもと、慣れ親しんだ物を持ち込、個性のある・居心地の良い居室づくりに取り組むように努め常に情報交換もしています。	利用者が慣れ親しんだ家具や仏壇、身の回りの物や大切な物等を、家族と相談して持ち込んでもらい、その方らしい居室となるよう配慮している。また、昔の写真や家族の写真を飾り、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全かつ身体機能を活かせる環境整備を整え出来るだけ自立して生活が送れるように、見守り・声かけ・誘導をさりげなく行うように努めたいようにして頂いています。		